

令和8年度神奈川県交通安全対策会議議事録

- 1 日時 令和8年4月24日（金曜日） 10時から10時50分
- 2 場所 神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室
- 3 出席委員 平田良徳副知事【会長代理】、関東管区警察局広域調整第二課交通調査官大日方義信、関東運輸局安全防災・危機管理課長加納光博、神奈川県教育委員会保健体育課 専任主幹瀬戸隆紀、神奈川県警察本部交通総務課 事故対策官木村大介、くらし安全防災局長副局長兼総務室長田邊親司、横浜市道路政策課 担当課長下田憲司、川崎市地域安全推進課担当課長野崎優、相模原市市民局参事 中村靖久、藤沢市防犯交通安全課長中尾有利、神奈川県川崎市消防局消防部長伊藤健一、（公財）神奈川県交通安全協会専務理事小島伸治、神奈川県交通安全母の会連合会会長五反田佐千子
- 4 傍聴人 0人（一般傍聴人の定員5人）
- 5 報道 (株)テレビ神奈川、建通新聞、建設通信新聞
- 6 議事
 - 議題1 第12次神奈川県交通安全計画（案）について
 - 議題2 令和8年度神奈川県交通安全実施計画（案）について
- 7 その他
報告事項について
- 8 審議概要
 - (1) 第12次神奈川県交通安全計画（案）について
(議長)

本会議の議長を務めさせていただきます神奈川県くらし安全防災局副局長の田邊です。どうぞよろしく申し上げます。皆様方におかれましては、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

では、早速ですが議事に入らせていただきます。議題1 「第12次神奈川県交通安全計画（案）」でございます。この計画案のとりまとめに当たりまして、各機関の皆様のご協力をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、交通安全計画（案）について、これまでの流れを含め事務局から説明申し上げます。

(事務局)

資料1 第12次神奈川県交通安全計画（案）について、説明。

(議長)

ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員)

質問ではなく、お願いでもよろしいでしょうか。

(議長)

どうぞご発言ください。

(委員)

神奈川県交通安全協会の小島と申します。よろしく申し上げます。9頁(11) 地域が一体となった交通安全対策の推進という項目がございます。その後段に、「地域における民間の交通安全活動の中心となる交通安全協会や指定自動車教習所等の民間団体・事業者について、その継続的な活動を確保するために地方公共団体からの支援を推進する。」という記載があります。国の方の計画にも入っております。

いま、皆様ご存じだとは思いますが、各地区の実際に交通安全活動を行っている地区安全協会の活動がかなり厳しい状況となっております。54箇所のうち6箇所が解散という事態に追い込まれている状況であります。したがって、各自治体の皆様、或いはそれにかかわる方々のご支援が不可欠というような状況になっております。去年も、交通安全協会といたしましても、支援金を増額するなどして何とか活動を絶やさないように努力しているところでありますので、なにとぞご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます。以上です。

(議長)

どうもありがとうございます。今のご発言に対して、事務局の方から何かご説明はありますか。

(事務局)

事務局の方としましても、交通安全協会の現状は、把握しております。今後とも意見を参考にし、なにか対策を練れないかということを検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

私の方で、ちょっと補足します。まさに、今ご発言ありましたとおり、地域で取り組まれている方々、あるいは団体は、昨今、取り組まれている方の高齢化が進んでいる中で、なかなか担い手不足という課題があるとのこと、承知しております。そういった中で、県としてもできる支援ということで、今年度そんなに多くはないですけれども、予算化もして、そういう地域の特徴のある取組みをしている団体の皆様に対して、すこしでも活動の支援ができればということで、事業の方もメニュー化しております。そういった制度もご活用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

(議長)

よろしいでしょうか。それでは、ただいま説明がありました第12次神奈川県交通安全計画(案)については、原案のとおりご承認をいただけますでしょうか。

(委員)

異議なし

(議長)

ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたしました。

(2) 令和8年度／神奈川県交通安全実施計画（案）について

(議長)

それでは、次の議事に移りたいと思います。議題2 「令和8年度神奈川県交通安全実施計画（案）」です。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2 令和8年度神奈川県交通安全実施計画（案）について、説明。

(議長)

ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ただいま説明がありました令和8年度神奈川県交通安全実施計画（案）について、原案のとおりご承認をいただけますでしょうか。

(委員)

異議なし

(議長)

ありがとうございました。それでは、原案のとおり決定ということにさせていただきます。

それでは、いまご承認をいただき決定いたしました、第12次神奈川県交通安全計画と令和8年度神奈川県交通安全実施計画につきましては、交通安全対策基本法第25条の規定に基づき、内閣総理大臣と国の指定行政機関の長に報告させていただきます。

また、県内の市町村長に対しましても、別途通知させていただきますので、よろしくお願い致します。

(3) その他

(議長)

それでは、議題その他でございます。報告事項につきまして、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

資料3 神奈川県交通安全対策会議名簿により、幹事が1名欠員となり、38名になることを神奈川県交通安全対策会議運営要綱第5条2の規定により報告。

(議長)

ただ今の報告で、本日用意している議題の方は以上であります。最後に委員の皆様の方から、ご発言ございましたらよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。議題は以上とさせていただきます。

最後に私の方から、1点ご報告をさせていただきます。冒頭副知事のご挨拶でも入れさせていただきましたが、交通死亡事故多発警報について、あらためてお願いさせていただきます。御承知のとおり、4月16日から20日までの5日間で7件の死亡事故が発生してしまいました。神奈川県の交通死亡事故多発警報の基準である7日間で7件以上に該当しましたので、21日付けで警報を公表しているところであり、この警報の発令というのは2025年以来3回目ということになります。この警報の期間は、21日から27日までの7日間ということで、いままさに、その警報に基づいて、さまざまな機関で取り組みをさせていただいているところではありますが、21日付けで神奈川県の交通安全対策協議会の委員の皆様宛てにも、通知を発出させていただいておりまして、広報啓発活動へのご協力を

お願いしているところであります。幸い、警報発表以降、本日、死亡事故は発生していないということを知っております。引き続き、皆様の御力添えをどうぞよろしくお願い致します。